



ひと、暮らし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

「医療・介護等支援パッケージ」の着実な執行による 医療・介護・障害福祉現場への支援

令和 7 年 12 月 25 日

上野臨時議員提出資料

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

「医療・介護等支援パッケージ」の着実な執行①

- 令和6年度の報酬改定以降、物価上昇による費用増、人材不足等により、医療機関・介護事業者等は厳しい経営環境に直面。他産業との比較において賃上げ余力が小さいとの指摘もある。
- そのため、令和7年度補正予算において、依然として物価・賃金上昇の影響を受けている状況であることを踏まえ、令和8年度診療報酬改定の効果を前倒す観点等から、経営の改善・従事者の処遇改善のための措置（「医療・介護等支援パッケージ」）を実施（1.4兆円規模）。

⇒ 賃上げ・物価上昇に対する支援については、支援をできる限り早期に現場へ届けるため、病院への支援は国が直接実施。診療所・介護事業者等への支援については、先月28日に都道府県に対して年内予算化に向けた検討を要請。その結果、大半の都道府県において年内予算化・その検討が進められており、各医療機関・介護事業者等への年度内支給を目指す。
- さらに、次期（令和8年度）報酬改定においても、物価上昇・賃金動向を踏まえ、経営の安定や現場で働く幅広い職種の方々の賃上げに確実につながる的確な対応を行うことが重要であり、確保した改定幅により対応していく。

＜医療分野＞

- 令和7年度補正予算において、以下を措置。（合計：約1兆400億円）
 - ・ 令和6年度診療報酬改定以降の物価動向等を背景とする足元の物価高騰に対応できるよう、救急に対応する病院に措置することと併せ、約3,800億円を措置。また、建築資材高騰に直面する病院の建て替え支援として、約500億円を措置。
 - ・ また、賃上げに取り組む医療機関で働く従事者に対して、プラス3%の半年分の賃上げ分として、約1,500億円程度を措置。
 - ・ ほか地域のニーズに応じた提供体制を維持するため、（独）福祉医療機構による融資や病床数の適正化に対する支援、産科・小児科への支援を措置。
- さらに、令和8年度診療報酬改定において、令和7年度補正予算における措置を土台としながら、賃上げ・物価上昇等に対応するとともに、病院・診療所等それぞれの置かれた状況に的確に対応し、地域で必要な医療を確保する。あわせて、現役世代の保険料負担を抑制する観点から、必要な医療保険制度改革に取り組む。

「医療・介護等支援パッケージ」の着実な執行②

〈介護分野〉

- 令和7年度補正予算において、以下を措置。（合計：約2,700億円）
 - ・ 他職種と遜色のない処遇改善に向けて、人材流出を防ぐための緊急的対応として賃上げ・職場環境改善の支援（約1,900億円）
※ 介護従事者について幅広く月1.0万円、生産性向上や協働化に取り組む事業者の介護職員について月0.5万円上乗せ、職場環境改善支援を人件費に充てた場合、合計で月1.9万円の賃上げに相当。
 - ・ 介護事業所・施設が、物価上昇の影響がある中でも、必要な介護サービスを円滑に継続するための支援（約500億円）
 - ・ I C T等のテクノロジーの導入や経営の協働化、訪問介護・ケアマネジメントの提供体制の確保に向けた取組（約300億円）
- さらに、令和8年度の報酬改定において、令和7年度補正予算における措置を基に、処遇改善加算の対象を介護従事者に拡大して介護報酬の中に取り込む措置を講ずる予定。

〈障害福祉分野〉

- 令和7年度補正予算において、以下を措置。（合計：約450億円）
 - ・ 他職種と遜色のない処遇改善に向けて、人材流出を防ぐための緊急的対応として賃上げの支援（約440億円。別途、障害児福祉分としてこども家庭庁で約180億円計上。）※障害福祉従事者について幅広く月1.0万円の賃上げに相当。
 - ・ ロボットやICT等のテクノロジー導入の支援（約6.0億円）
 - ・ 人材確保や生産性向上等に取り組む障害福祉サービス事業所に対するワンストップ型の支援体制確保（約8.9億円）
- さらに、令和8年度の報酬改定において、令和7年度補正予算における措置を基に、処遇改善加算の対象を障害福祉従事者に拡大して障害福祉サービス等報酬の中に取り込む措置を講ずる予定。

參考資料

「医療・介護等支援パッケージ」の内容

< 医療分野 >

ア 賃上げ・物価上昇に対する支援

5,341億円(賃上げ1,536億円・
物価上昇3,805億円)

- ・経済状況の変化等に対応するため、救急医療を担うといった医療機能の特性も踏まえつつ、診療に必要な経費に係る物価上昇への的確な対応や、物価を上回る賃上げの実現に向けた支援を行う。

ウ (独)福祉医療機構による優遇融資等の実施

804億円

- ・物価上昇の影響を受けた医療機関の資金繰りを的確に支援するため、(独)福祉医療機構による優遇融資等を着実に実施する。

オ 病床数の適正化に対する支援

3,490億円

- ・効率的な医療提供体制の確保を図るため、医療需要の変化を踏まえた病床数の適正化を進める医療機関への支援を行う。

イ 施設整備の促進に対する支援

462億円

- ・また、現下の物価上昇を含む経済状況の変化により、地域医療構想の推進のための施設整備等が困難な医療機関に対する支援を行う。

エ 医療分野における生産性向上に対する支援

200億円

- ・業務効率化・職場環境改善に資するICT機器等の導入・活用などの生産性向上に率先して取り組む医療機関を支援。

カ 出生数・患者数の減少等を踏まえた産科・小児科への支援

72億円

- ・出生数減少等の影響を受けている産科施設や小児医療の拠点となる施設への支援も行う。

< 介護分野 >

ア 介護分野の賃上げ・職場環境改善支援事業

※いずれも半年分

1,920億円

イ 介護事業所・施設のサービス継続支援事業

510億円

- ・介護従事者に対して幅広く月1万円の賃上げ支援を実施し、生産性向上や協働化に取り組む事業者の介護職員に対して月0.5万円を上乗せ。
- ・併せて、介護職員の職場環境改善を支援。人件費に充てた場合、介護職員に対して月0.4万円の賃上げに相当。

ウ 介護テクノロジー導入・協働化・経営改善等支援事業

220億円

エ 訪問介護・ケアマネジメントの提供体制確保支援事業

71億円

- ・介護記録ソフト等の介護テクノロジーの導入・定着や、経営の協働化、経営改善を支援するとともに、これらの支援を行う都道府県相談窓口等の機能強化を図り、伴走支援を充実。

- ・物価上昇の影響がある中でも、必要な介護サービスを円滑に継続できるよう、訪問系サービスの訪問・送迎に必要な経費、災害発生時に必要な設備・備品、介護保険施設の食料品の購入費等を支援。

※この他、施設の大規模修繕等に対する支援を実施

ア 障害福祉分野における賃上げに対する支援

※半年分

439億円

イ 障害福祉分野の介護テクノロジー導入支援事業

6.0億円

- ・足下の賃上げの状況等を踏まえ、令和8年度障害福祉サービス等報酬改定における対応の一部の前倒しとして、障害福祉従事者に対する幅広い賃上げ支援

※この他、障害児支援人材の賃上げ支援として183億円(こども家庭庁計上)

ウ 障害福祉分野における人材確保・生産性向上サポート促進事業(都道府県等実施分)

5.6億円

- ・人材確保や生産性向上等に取り組む障害福祉サービス等事業所に対するワンストップ型の支援体制の確保

エ 障害福祉分野における人材確保・生産性向上サポート拠点整備事業(国実施分)

3.3億円

- ・都道府県レベルでの総合的な支援体制の整備を促すとともに、生産性向上に係る効果的な取組・手法の全国展開